

## 計画の推進

### 計画の進行管理、評価

- 本計画策定にあたっては、本市の附属機関である「仙台市社会福祉審議会」に諮問し、同審議会地域福祉専門分科会（以下、「地域福祉専門分科会」という。）での審議を踏まえ、その意見等を参考としています。
- 本計画の進行管理にあたり、地域福祉専門分科会に毎年度取り組み状況を報告し、その意見・評価結果等を市ホームページで公表します。
- 成年後見制度の利用促進や再犯防止の推進については、別途関係者間で協議を行い、その内容について、地域福祉専門分科会に報告することとします。
- また、地域の実情やニーズを捉えて施策を展開するため、地域福祉専門分科会による意見・評価結果を踏まえて、施策内容の見直しや拡充に関する検討を行います。

### 市の関係部局内の連携

- 本計画は、高齢、障害、子ども・子育て等、福祉の分野別計画と密接に関連するとともに、まちづくりや防災、安全安心の取り組み等、幅広い分野との関わりがあります。そのため、庁内のさまざまな関係部局と連携しながら、分野の枠を超えた組織横断的な施策展開や市民協働により、本計画の施策を総合的に推進していきます。

### 市社会福祉協議会との連携

- 本計画と市社会福祉協議会で策定する「地域福祉活動計画」の推進にあたっては、両者が密に連携を図るとともに、相互にそれぞれの役割を活かし、現場の声を共有しながら、身近な地域での地域福祉の推進を図ります。